

松 本 市 人 権 関 連 施 策 一 覧

【人権共生課】

事業名	令和2年度実績	令和3年度計画・実績
松本市 差別撤廃 人権擁護 審議会	<p>1 目的 市長の諮問に応じ、人権行政について調査 審議するもの</p> <p>2 会議 審議会開催 9月2日(水)開催 「人権施策取り組み状況、人権相談事業、 パートナーシップ宣誓制度」</p>	<p>1 目的 市長の諮問に応じ、人権行政について調査 審議するもの</p> <p>2 会議 審議会11月1日(月)開催予定 「人権施策取り組み状況、人権相談事業、 パートナーシップ宣誓制度」</p>
人権教育 啓発事業	<p>1 広報まつもによる啓発 ・人権啓発特集ページ(11月号) ・人権啓発コラム「心の橋をあなたから」 各課から寄稿(4回)</p> <p>2 出前講座他 企業・地区、職員研修</p> <p>3 講演会の開催 人権を考える市民の集い 新型コロナウイルスの影響により中止 代替事業として、新型コロナウイルスに 関する差別・偏見をなくすための動画「今 試されている本物の人権意識 ~with コロナ時代 心がつながる地域社会を目 指して」を作成し、DVDを市内35地区 地域づくりセンター・公民館に配付し、 市ホームページに掲載した。</p> <p>(1) 人権啓発ポスター展 新型コロナウイルス感染症による臨時 休校等の影響から、関係課と検討の結果、 中止することとした。</p> <p>(2) 人権啓発リーフレットの配布 松本市企業人権啓発推進連絡協議会 加入企業ほかへの配布</p> <p>(3) 人権映画の日 Mウイング3階 新型コロナウイルス感染症の影響によ り、4月から7月まで中止、8月から実施 (参加者 102名) うち、11月4日(水)に国・県・市主催 映画「めぐみ 一引き裂かれた家族の30 年」を上映(参加者 61名)</p> <p>(4) 人権教育・啓発DVDの購入、利用促進 地域、企業、学校での人権教育・啓発研修 会等への貸出 ・VHS・DVD保有数 212本 ・貸出し本数30本</p>	<p>1 広報まつもによる啓発 ・パートナーシップ宣誓制度特集号 (6月号) ・人権啓発特集ページ(11月号)</p> <p>2 出前講座他 ・企業、市民、職員研修(職員課報告にあり) ・性の多様性に関する研修 ・人権一般に関する研修</p> <p>3 講演会の開催 人権を考える市民の集い 令和3年11月20日(土) Mウイング6階ホール 予定 ・小・中学生人権啓発ポスター掲示 ・中学生人権作文コンテスト松本市表彰式 ・入選作文朗読 ・人権啓発講演会 講演:「女らしく男らしくより自分らしく 生きる」 講師 清水 展人 氏 (非営利型一般社団法人 LGBT 協会 代表理事) 主催:松本市、松本市教育委員会、長野地方 法務局松本支局、松本人権擁護委員協 議会 共催:長野県、長野県教育委員会、松本市地 区人権啓発推進連絡協議会、松本市企 業人権啓発推進連絡協議会、部落解 放・人権政策確立要求松本市実行委員 会</p> <p>4 啓発資料の提供 (1) 人権啓発ポスター展 市内小・中学生から募集した人権啓 発ポスター作品を展示 ・令和3年10月1日(金)~10月29日 (金)長野銀行 大名町支店予定 ・令和3年11月5日(金)~14日(日) イオンモール風庭1階</p>

<p>4 地区人権啓発推進事業</p> <p>(1) 目的 市内35地区人権啓発推進協議会による地区内での人権教育・啓発事業の推進</p> <p>(2) 活動</p> <p>ア 総会、研修会 ⇒新型コロナウイルス感染症の影響により、総会は書面表決、研修会は中止</p> <p>イ 人権同和古文書研究推進 (ア) 10月12日(月)、19日(月) 古文書から考える信州の部落史 講師 斎藤 洋一氏(小諸市古文書調査室室長) 会場 松本市勤労者福祉センター</p> <p>(イ) 2月17日(水)、18日(木)、22日(月) 古文書に学ぶ松本領内の被差別部落 講師 高木 美好氏(松本人権推進古文書研究会 理事長) (参加者 51名)</p> <p>ウ 各地区における人権教育・啓発事業の実施</p> <p>5 企業人権啓発推進事業 松本市企業人権啓発推進連絡協議会 (令和2年7月1日現在 会員企業275社)</p> <p>(1) 目的 企業人権啓発推進連絡協議会による職場での人権教育・啓発事業の推進</p> <p>(2) 活動 役員会・総会・研修会 ⇒新型コロナウイルス感染症の影響により、役員会・総会は書面表決、研修会は中止</p> <p>(3) 人権啓発講座 ⇒新型コロナウイルス感染症の影響により、中止</p>	<p>・令和3年12月3日(金)～17日(金) Mウイング2階ふれあいロビー予定</p> <p>・令和4年1月4日(火)～16日(日) アカデミア館予定</p> <p>(2) 性の多様性に関するリーフレットの作成(7月) 関係機関(企業、学校等)へ配布、周知</p> <p>(3) 人権映画の日(12回) Mウイング3階 ⇒新型コロナウイルス感染対策の実施</p> <p>(4) 人権教育・啓発DVDの購入、利用促進 地域、企業、学校での人権教育・啓発研修会等への貸出 ・VHS・DVD保有数 212本</p> <p>5 地区人権啓発推進事業</p> <p>(1) 目的 市内35地区人権啓発推進協議会による地区内での人権教育・啓発事業の推進</p> <p>(2) 活動</p> <p>ア 総会、研修会 令和3年8月3日(火) テーマ1「多様性が尊重される活力に満ちたまちを目指して～パートナーシップ宣誓制度と多様な性の理解～」 講師 人権共生課 課長補佐 永井 康太郎 氏 テーマ2「ジェンダーギャップと地域における男女共同参画的視点」 講師 人権共生課 課長補佐 窪田 直美 氏 (参加者 39人)</p> <p>イ 人権同和古文書研究推進事業 (学習会5回)</p> <p>ウ 各地区における人権教育・啓発事業の実施</p> <p>6 企業人権啓発推進事業 松本市企業人権啓発推進連絡協議会 (令和3年6月1日現在 会員企業273社)</p> <p>(1) 目的 企業人権啓発推進連絡協議会による職場での人権教育・啓発事業の推進</p> <p>(2) 活動 役員会・総会・企業人権セミナー 令和3年7月27日(火) 「障がい者を締め出す企業はもうからないーこれからの働き方を考える」 講師 堀越 善晴 氏(言語学者、キリスト教文学者) (長野県主催 参加者 約120人)</p>
---	--

		<p>(3) 人権啓発講座 8月～11月 年間4回開催中 第1回 令和3年8月24日(火) 企業ネットトラブル ～ネット時代の 人権問題や人権擁護について～ 講師 南澤信之 氏(一般社団法人セーフ ティーネット総合研究所 所長) (参加者 会場4名、オンライン6名) 第2回 令和3年9月27日(月) 性の多様性理解・LGBT当事者の思い とは ～企業の立場から、性的マイノリティ に対する理解について～ 講師 長岡 春奈 氏(LGBT啓発講演 家) (参加者 会場8名、オンライン10名) 第3回 令和3年10月26日(火) 他者との関わり方がわからない人へ 言葉を越えて対人関係を良好に築く ～心で繋がる“あなたも、私もハッピー”～ 講師 小松 万佐子 氏(くれたけ心理 相談室) (参加者 会場12名、オンライン10名) 第4回 令和3年11月29日(月) ハラスメントと被害への対処法 ～パワハラ、セクハラ、不当解雇等の事例 について～ 講師 李 栄愛 氏(あい法律事務所)</p>
<p>多文化 共生推進 事業</p>	<p>1 目的 第10次基本計画に盛り込まれた「外国人 の人権を尊重し、国際交流を通して生活 スタイルや考え方を互いに認め合い、多文 化共生に対する意識醸成」に向けて、多文 化共生の地域づくりを進めるため、多文化 共生プランに盛り込まれた各施策を推進す るもの。</p> <p>2 活動実績</p> <p>(1) 多文化共生推進プランの進行管理 多文化共生推進協議会の開催(5回) 第3次多文化共生推進プラン(案)作 成作業</p> <p>(2) コミュニケーション支援</p> <p>ア ポルトガル語相談員の設置 日系ブラジル人等に向けた相談窓口 の実施 相談件数 1,375件/年</p> <p>イ 多言語相談の実施 多文化共生プラザにおいて、英語、 ポルトガル語、中国語、タガログ語、 タイ語等11言語以上での相談に対応</p>	<p>1 目的 第10次基本計画に盛り込まれた「外国人 の人権を尊重し、国際交流を通して生活ス タイルや考え方を互いに認め合い、多文化 共生に対する意識醸成」に向けて、多文化 共生の地域づくりを進めるため、多文化 共生プランに盛り込まれた各施策を推進 するもの。</p> <p>2 活動計画</p> <p>(1) 第3次多文化共生推進プランの策定 多文化共生推進協議会の開催(2回)</p> <p>(2) コミュニケーション支援</p> <p>ア ポルトガル語相談員の設置 日系ブラジル人等に向けた相談窓口の 実施</p> <p>イ 多言語相談の実施 多文化共生プラザにおいて、英語、ポ ルトガル語、中国語、タイ語等11言語 以上での相談に対応</p> <p>ウ 多言語情報の提供 本市で生活する上で必要となる情報を まとめた多言語ガイドブックをポルトガ ル語、中国語、やさしい日本語等9か国</p>

	<p>相談件数 388件/年(4月~3月)</p> <p>ウ 多言語情報の提供 本市で生活する上で必要となる情報をまとめた多言語ガイドブックをポルトガル語、中国語、やさしい日本語など8か国語で作成し、市ホームページへ掲載。ネパール語追加し、9か国語に対応。</p> <p>エ 日本語学習支援の実施 市内各公民館で開催されている日本語教室の開催を支援(中央公民館他)</p> <p>(3) 生活支援</p> <p>ア 防災 ・災害多言語支援センター設置訓練 8月30日(日) ・外国人住民のための防災ハンドブックをやさしい日本語版も含め7言語で作成し、市ホームページへ掲載。ベトナム語、ネパール語を追加し、9か国語に対応。</p> <p>イ 教育 ・松本市子ども日本語教育センターの設置(学校指導課) NPO法人中信多文化共生ネットワークが受託。松本市に在住する外国人子弟の不就学をなくすとともに、市内小中学校に在籍し、日本語習得が十分でない外国人児童・生徒が学校生活に適應できるように日本語学習支援等を行う。 ・就学前ガイダンス、高校進学前ガイダンスの実施(いずれも学校指導課主催)</p> <p>(4) 多文化共生の地域づくり</p> <p>ア 地域社会に対する意識啓発 ・在住外国人による文化情報の発信及び交流イベント開催 延べ 4回開催、 延べ 80人参加 ・出前講座及の実施(1回) ・多文化共生フォーラムの開催 46人参加</p> <p>イ 多文化共生プラザの設置運営 NPO法人中信多文化共生ネットワークへ業務委託 多言語など相談事業、情報発信、交流、異文化理解事業及び支援事業の実施 ・総利用者数 3,313人 ・相談件数 1,701件 ・多言語相談利用件数 388件</p> <p>ウ 外国人住民の自立と社会参画</p>	<p>語で作成し、市ホームページへ掲載。</p> <p>エ 日本語学習支援の実施 市内各公民館で開催されている日本語教室の開催を支援(中央公民館他)</p> <p>(3) 生活支援</p> <p>ア 防災 ・災害多言語支援センター設置訓練 9月3日(金) ・外国人住民のための防災ハンドブックをやさしい日本語版も含め9言語で作成し、市ホームページへ掲載。</p> <p>イ 教育 ・松本市子ども日本語教育センターの設置(学校教育課) NPO法人中信多文化共生ネットワークが受託。松本市に在住する外国人子弟の不就学をなくすとともに、市内小中学校に在籍し、日本語習得が十分でない外国人児童・生徒が学校生活に適應できるように日本語学習支援等を行う。 ・就学前ガイダンス、高校進学前ガイダンスの実施(いずれも学校教育課主催)</p> <p>(4) 多文化共生の地域づくり</p> <p>ア 地域社会に対する意識啓発 ・在住外国人による文化情報の発信及び交流イベント開催 ・出前講座及の実施 ・多文化共生フォーラムの開催</p> <p>イ 多文化共生プラザの設置運営 NPO法人中信多文化共生ネットワークへ業務委託 多言語など相談事業、情報発信、交流、異文化理解事業及び支援事業の実施</p> <p>ウ 外国人住民の自立と社会参画 キーパーソン研修会の開催</p>
--	--	---

	キーパーソン研修会の開催（1回）	
女性センター 相談事業	<p>1 面接相談 心の悩みや夫婦の問題等生活全般について相談員による相談を実施。 時間 午後1時～午後4時 ※第4金のみ午後4時～午後7時 (月・火・木・金) 相談件数 207件 (前年217件)</p> <p>2 電話相談 (1) 電話相談 心の悩みや夫婦の問題等生活全般について、相談員による相談を実施。 時間 午前9時～正午 (毎週火・金、第1・3水) 相談件数 159件 (前年128件) (2) 男性電話相談 仕事や人間関係等の悩みで生きにくさを感じている男性に対して、男性相談員による電話相談を実施。 時間 午後5時～8時 (毎月第2、3、4火) 相談件数 47件 (前年27件)</p> <p>3 女性弁護士相談 法律について女性のための女性弁護士による相談を実施。 毎月第2火・第4月曜日 午後1時30分～午後3時30分 相談件数 84件 (前年93件)</p>	<p>1 面接相談 令和2年度と同じ日程で実施予定</p> <p>2 電話相談 令和2年度と同じ日程で実施予定</p> <p>3 女性弁護士相談 令和2年度と同じ日程で実施予定</p>

【行政管理課・平和推進課】

事業名	令和2年度実績	令和3年度計画・実績
松本市平和祈念式典	<p>1 趣旨 松本市平和都市宣言が目指す「核兵器の廃絶と戦争のない明るい住みよいあすの郷土」づくりを進めるため、平和祈念碑「平和の誓い」のもとに市民が集まり、平和の尊さを次世代に継承し、世界恒久平和の実現を祈念するため開催したもの</p> <p>2 期日 令和2年8月15日(土)</p> <p>3 会場 あがたの森公園平和ひろば平和祈念碑前</p> <p>4 内容 平和祈念碑お披露目、黙とう、平和都市宣言朗読、平和の詩の朗読、平和へのメッセージ発表</p> <p>5 参加者 約100名</p> <p>6 その他 令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小して開催しました。また、平和の集いは、中止としました。</p>	<p>1 趣旨 松本市平和都市宣言が目指す「核兵器の廃絶と戦争のない明るい住みよいあすの郷土」づくりを進めるため、平和祈念碑「平和の誓い」のもとに市民が集まり、平和の尊さを次世代に継承し、世界恒久平和の実現を祈念するため開催したもの</p> <p>2 期日 令和3年8月15日(日)</p> <p>3 会場 あがたの森公園平和ひろば平和祈念碑前及びあがたの森文化会館講堂</p> <p>4 内容 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、規模を縮小して開催。 黙とう、平和都市宣言朗読、平和への思い発表、平和の集い(こども未来委員会による発表、講演(戦場カメラマン/ジャーナリスト渡部陽一氏))</p> <p>4 参加者 約120名</p>
広島平和記念式典等参加事業	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止としました。	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から事業中止しました。
小中学生平和ポスター展	新型コロナウイルス感染拡大防止及び小中学校の臨時休業措置のため、中止としました。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止としました。
松本ユース平和ネットワーク	<p>1 趣旨 平和の連鎖を若者世代で途切れさせることなく、より一層広げていくため、若者が平和について考え、学習し、発信する機会を設けることで、松本から世界へ平和を発信できる人材の育成を図ったもの</p> <p>2 期日 通年</p> <p>3 内容 若者が平和について考え、学習し、発信する活動を行いました。 平和祈念式典でのメッセージ発表、市内戦争遺跡のフィールドワーク、地区人権啓発推進協議会研修会参加(満蒙開拓青少年義勇軍体験者講話)など</p>	<p>1 趣旨 若者が平和について考え、学習し、発信する活動を行います。</p> <p>2 期日 通年</p> <p>3 内容 平和資料コーナー(中央図書館)展示や平和ミュージアム掲載内容の企画など</p>
親子平和教室	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止としました。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止としました。

【職員課】

事業名	令和2年度実績	令和3年度計画・実績
職員研修	1 内容 人権・男女共同参画 2 期日 令和2年9月25日(金) 3 対象 新規採用職員78名 4 講師 人権・男女共生課職員	1 内容 人権・男女共同参画 2 期日 令和3年5月10日(月) 3 対象 新規採用職員 4 講師 人権共生課職員
職員研修	1 内容 障害のある方への対応 2 期日 令和2年6月30日(火) 3 対象 新規採用職員78名 4 講師 障害福祉課職員 1 研修名 障害者差別解消法・あいサポーター研修 2 期日 令和2年8月19日(水) 3 対象 全職員39名(部課長人権研修対象) 4 講師 障害福祉課職員	1 内容 障害のある方への対応 2 期日 令和3年4月22日(木) 3 対象 新規採用職員 4 講師 障害福祉課職員 1 研修名 障害者差別解消法・あいサポーター研修 2 期日 令和3年8月24日(火) 3 対象 全職員(部課長人権研修対象) 4 講師 障害福祉課職員
職員研修	1 研修名 人権研修 2 内容、期日 (1) 外国人住民等へ伝えるためのコミュニケーションの秘策(やさしい日本語)を習得するもの 令和2年8月5日(水) 全職員32名(部課長人権研修対象) (2) 性的少数者への正しい理解を深めることを目的に、多様な性のあり方等について学ぶ 令和2年10月14日(水) 全職員38名(部課長人権研修対象) 特定非営利法人SHIP 代表 星野慎二氏 令和3年2月5日(金) 全職員33名 LGBT啓発講演家 長岡 春奈氏	1 研修名 人権研修 2 内容、期日、講師 (1) 外国人住民等へ伝えるためのコミュニケーションの秘訣を習得するもの。 令和3年8月5日(木) 全職員(部課長人権研修対象) 中信多文化共生ネットワーク 佐藤佳子氏 (2) 性的少数者への正しい理解を深めることを目的に、多様な性のあり方等について学ぶ。 令和3年5月14日(金)、5月24日(月)、7月6日(火)、7月12日(月) 全職員(部課長人権研修対象) 特定非営利法人SHIP 代表 星野慎二氏 (3) 男女共同参画意識の醸成を図るもの。 令和3年10月7日(木) 全職員(部課長人権研修対象) 32人参加
職員研修	1 研修名 認知症に関する研修 2 期日 令和2年10月9日(金) 全職員52名(部課長人権研修対象) 4 講師 高齢福祉課職員	1 研修名 認知症に関する研修 2 期日 令和3年10月8日(金) 3 対象 全職員(部課長人権研修対象) 4 講師 高齢福祉課職員
職員研修	1 研修名 人権啓発研修 ※ 新型コロナウイルスの影響により中止	1 研修名 人権啓発研修 ※ 人権共生課 企業人権啓発推進連絡協議会 人権啓発講座と同じ内容

【総合戦略室】

事業名	令和2年度実績	令和3年度計画
ユニバーサルデザイン意識啓発事業	<p>1 趣旨 平成20年5月に「松本市ユニバーサルデザイン推進基本指針」を策定し、ユニバーサルデザインの考え方をまちづくりの基本的な姿勢として、さらに具体化に向け取り組みを推進する。</p> <p>2 事業内容 小学校4年生への啓発パンフレット配布【28校 2,300部】</p> <p>※ 新型コロナウイルス感染症感染予防のため、連携事業や出前講座などは実施できなかった。</p>	<p>1 趣旨 平成20年5月に「松本市ユニバーサルデザイン推進基本指針」を策定し、ユニバーサルデザインの考え方をまちづくりの基本的な姿勢として、さらに具体化に向け取り組みを推進する。</p> <p>2 事業内容 (1) 松本市ユニバーサルデザイン推進会議の開催 (2) 一般社団法人まつもとユニバーサルデザイン研究会との連携事業 (3) 小学校へのデジタルパンフレットの提供</p>

【地域づくり課】

事業名	令和2年度実績	令和3年度計画
買い物弱者相談事業	<p>日常の買い物に不便を感じている人の相談に応じ、情報の提供を実施。解決に向けて関係課及び業者・団体等と連携して対応する。</p> <p>令和2年度相談件数 0件</p>	<p>日常の買い物に不便を感じている人の相談に応じ、情報の提供を実施。解決に向けて関係課及び業者・団体等と連携して対応する。</p>

【市民課】

事業名	令和2年度実績	令和3年度計画
住民基本台帳事務における支援措置	<p>配偶者からの暴力やストーカー行為及び児童虐待などの被害者を保護するため、申し出に基づき、住民基本台帳の閲覧制限・住民票及び戸籍の附票の写しなどの交付を制限する支援措置を実施しました。</p>	<p>配偶者からの暴力やストーカー行為及び児童虐待などの被害者を保護するため、引き続き支援措置の申し出に基づき、住民基本台帳の閲覧制限・住民票及び戸籍の附票の写しなどの交付制限を実施します。</p>
本人通知制度	<p>代理人申請による住民票の写し、戸籍の謄本・抄本の不正取得や虚偽の届け出を防ぐため、また個人情報保護のため、委任者本人へ通知を速やかに送付しました。</p> <p>また、個人情報保護の条例による開示請求にも迅速に対応しました。</p>	<p>市民に安心や安全を提供するため、代理人による住民票の写し、戸籍の謄本・抄本などを交付した場合、委任者本人へのその交付の事実を速やかに通知します。</p> <p>また、個人情報保護の条例による開示請求があった場合には迅速に対応します。</p>

【福祉政策課】

事業名	令和2年度実績	令和3年度計画
災害時要援護者支援プラン推進事業	<p>災害時に避難が困難となる障害者や高齢者等を支援するため、日常から地域で見守る体制や、情報の共有、福祉事業者との連携体制を構築するもの。</p>	<p>災害時に避難が困難となる障害者や高齢者等を支援するため、日常から地域で見守る体制や、情報の共有、福祉事業者との連携体制を構築するもの。</p>

	<p>1 避難行動要支援者名簿の作成及び配付 条例に基づき、本人から個人情報の外部提供に対する拒否の意思表示がない限り、平常時から町会、民生児童委員、自主防災組織など避難支援に携わる者に名簿を提供。地区や町会の実情に応じた見守り・避難支援体制づくりを庁内関係課、社会福祉協議会等と連携して支援する。(令和3年4月1日現在、名簿掲載者：15,388人、平常時の名簿提供者：13,064人) (名簿を活用して地区の防災訓練を実施した地区：2地区)</p> <p>2 福祉避難所体制の拡充 福祉事業者等と連携し、福祉避難所体制等の充実を図る。(令和3年4月1日現在 28法人70事業所)</p>	<p>1 避難行動要支援者名簿の作成及び配付 平常時から地域関係者(町会、民生委員等)に名簿情報を提供するとともに、地区の実情に応じた避難支援体制づくりを庁内関係課や社協と連携して支援する。</p> <p>2 福祉避難所体制の拡充 避難所生活において配慮が必要な方の2次的避難先として、福祉避難所開設運営訓練等を行う。</p>
--	---	---

【障害福祉課】

事業名	令和2年度実績	令和3年度計画
<p>障害者福祉啓発推進事業</p>	<p>1 障害者週間に合わせたイベントの開催 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止しました。</p> <p>2 障害者文化芸術祭への参加 県や障害者団体と連携し、各種スポーツ大会(7月：松本地区、9月：長野県)や文化芸術祭の開催、後援等を通して障害者の社会参加や市民への理解促進を図った。</p> <p>3 障害者差別解消法の周知・啓発 「信州あいサポート運動」の紹介を兼ね、研修会を行い障害の種類や状況の周知啓発を行った。</p>	<p>1 障害者週間に合わせたイベントの開催</p> <p>2 障害者文化芸術祭への参加</p> <p>3 研修会による啓発推進</p>
<p>障害者権利擁護推進事業</p>	<p>1 成年後見制度利用支援事業の推進 「成年後見支援センターかけはし」の運営助成</p> <p>2 「成年後見支援センターかけはし」と連携し、権利擁護に係る相談支援体制の充実を図った。</p>	<p>1 成年後見制度利用支援事業の推進 「成年後見支援センターかけはし」の運営委託</p> <p>2 「成年後見支援センターかけはし」と連携し、権利擁護に係る相談支援体制の充実を図る。</p>
<p>高齢者・障害者虐待防止ネットワークによる支援</p>	<p>協議会開催(年2回) 関係団体等の連携、情報交換、事例検討を実施した。また、協議会の事業計画に基づき、周知・啓発を通じて虐待防止を推進した。</p>	<p>協議会開催(年2回) 関係団体等の連携、情報交換、事例検討を行う。また、協議会の事業計画に基づき周知・啓発を通じて虐待防止を推進する。</p>

【高齢福祉課】

事業名	令和2年度実績	令和3年度計画・実績
成年後見制度利用支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・判断能力が十分でない認知症高齢者で、成年後見制度の利用が必要な状況にありながら申立人がいない場合に、市長が成年後見等の審判請求を行った。 ・審判請求件数 20件 	<ul style="list-style-type: none"> ・判断能力が十分でない認知症高齢者で、成年後見制度の利用が必要な状況にありながら申立人がいない場合に、市長が成年後見等の審判請求を行う。また、生活保護受給者等が後見人への報酬を支払えない場合に、報酬の助成を行う。
高齢者・障害者虐待防止ネットワークによる支援	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体の21団体で構成する高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会（以下：協議会）を年2回開催（7/6、1/22）⇒1/22は新型コロナウイルスの影響により書面決議 ・関係団体等との連携・情報交換・事例検討等、事業計画に基づく啓発事業を実施 ・市及び協議会主催による高齢者・障害者虐待防止市民啓発講演会（2/26）⇒新型コロナウイルスの影響により中止 ・関係団体への虐待防止チラシ、リーフレット配布 ・松本駅前広場での虐待防止啓発ポケットティッシュの配布（9/25） 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係団体の21団体で構成する高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会を年2回開催（7/5、1月） ・関係団体等との連携・情報交換・事例検討等、事業計画に基づく啓発事業を実施 ・高齢者・障害者虐待防止市民啓発講演会（2月） ・関係団体への虐待防止チラシ、リーフレット配布 ・虐待防止啓発ポケットティッシュの配布（9月）
高齢者権利擁護推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・年6回偶数月に市役所本庁舎北別棟1階相談室で成年後見制度相談会を開催 ・「成年後見支援センターかけはし」に近隣の2市5村で運営費を補助。権利擁護に係る相談、後見支援体制に充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年6回偶数月に市役所本庁舎北別棟1階相談室で成年後見制度相談会を開催 ・成年後見制度市民啓発講演会（8/27） ・「成年後見制度の利用の促進に関する法律」に基づき、市町村の責務により成年後見制度の中核となる機関を設置するため、「成年後見支援センターかけはし」を中核機関の機能を持つ組織へ移行。近隣の2市5村の業務委託による広域設置とし、制度の利用促進を図る。

【健康づくり課・保健予防課】

事業名	令和2年度実績	令和3年度計画
自殺予防対策事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 自殺予防対策推進協議会の開催 新型コロナウイルス感染対策のため、7月・2月書面開催 2 相談支援事業 自殺予防専用相談「いのちのきずな松本」の開設 相談日数243日 実人数95回、延べ人数1,033人 3 気づき見守る地域づくり 地区役員及び希望する団体への自殺予防・こころの健康に関する講座の開催（155回 2,712人） 4 普及啓発の推進 	<ol style="list-style-type: none"> 1 自殺予防対策推進協議会の開催 新型コロナウイルス感染対策のため、8月書面開催 2 相談支援事業 自殺予防専用相談「いのちのきずな松本」の開設 3 気づき見守る地域づくり 地区役員及び希望する団体への自殺予防・こころの健康に関する講座の開催 4 普及啓発の推進 (1) 若い世代への啓発 ア 中学2年生とその保護者への自殺予防に関するパンフレット、リーフレット

	<p>(1) 若い世代への啓発 ア 中学2年生とその保護者への自殺予防に関するパンフレット、リーフレットの配布 (市内中学校2年生2, 288人とその保護者) イ 中学3年生・高校3年生への啓発 (新生活応援レシピアへの自殺予防に関する内容の掲載 中3: 2, 484人、 高3: 2, 807人へ配布) ウ 小学4年生とその保護者への相談窓口啓発用絆創膏セット・リーフレットの配布(市内小学校4年生: 2, 392人) (3) 広報まつもとによる啓発(特集号掲載9月号) (4) 自殺対策強化月間(3月)にあわせ、図書館にて自殺予防・こころの健康に関するテーマ展示 5 自死遺族等への支援 「分かち合いの会」等の周知及び会場の確保</p>	<p>トの配布 イ 中学3年生・高校3年生への啓発 (新生活応援レシピアへの自殺予防に関する内容の掲載) ウ 小学4年生とその保護者への相談窓口啓発用絆創膏セット・リーフレットの配布 (2) SOS の出し方に関する教育 (3) 広報まつもとによる啓発(特集号掲載9月号) (4) 自殺対策強化月間(3月)にあわせ、図書館にて自殺予防・こころの健康に関するテーマ展示 (5) 検索連動型広告の導入(7・8月、1月予定) ・ ICT(インターネット等情報処理技術)を活用して、ハイリスク者へ必要な支援情報を届けるアウトリーチ(地域社会奉仕)対策 ・ パソコンやスマホの検索エンジンで支援内容に関連する語句(例: 死にたい、消えたい等)を検索したときに、検索結果画面に相談窓口の広告を表示する仕組み 5 自死遺族等への支援 「分かち合いの会」等の周知及び会場の確保</p>
<p>エイズ・性感染症予防事業</p>	<p>1 松本市エイズ・HIV等性感染症予防啓発推進協議会の開催 令和2年8月6日(木) 2 協議会内に小委員会を設置し、課題を協議・検討する体制づくり 「こどもの教育」専門部会: 開催なし 「施設受け入れ」専門部会: 開催なし 3 出前講座の実施 学校 73回、6, 683人 4 施設・事業者向け研修会 2回開催 5 街頭啓発キャンペーンへの協力 啓発用ティッシュ配布 なし</p>	<p>1 松本市エイズ・HIV等性感染症予防啓発推進協議会の開催(令和3年8月書面開催) 2 協議会内に小委員会を設置し、課題を協議・検討する体制づくり 「こどもの教育」専門部会: 1~2回開催、 「施設受け入れ」専門部会: 1~2回開催 3 出前講座の実施 学校他 4 施設・事業者向け研修会 1~2回開催 5 街頭啓発キャンペーンへの協力 令和3年11月松本駅で啓発用ティッシュ配布予定(松本保健福祉事務所主催)</p>

【こども育成課】

事業名	令和2年度実績	令和3年度計画・実績
子どもにやさしいまちづくり委員会	<p>市民・有識者等（15名）で構成する委員会を開催し、「松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画」の進捗状況の検証や子どもに関する施策等についての検討・審議を行っています。</p> <p>令和2年度は、委員の改選を行いました。が、新型コロナウイルス感染症の影響により、委員会は開催していません。</p>	<p>市民・有識者等（15名）で構成する委員会を開催し、「松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画」の進捗状況の検証や子どもに関する施策等についての検討・審議を行っています。</p> <p>4回開催予定</p> <p>※上記計画の令和2年度の進捗状況の検証のほか、子どもの権利に関するアンケート調査等の内容の検討・審議</p>
子どもの権利相談室「こころの鈴」	<p>子どもの権利侵害に対する救済、回復を支援するための相談室を運営しています。調査相談員4名、子どもの権利擁護委員3名体制で相談、調査、調整などを行っています。</p> <p>（相談件数 延べ408件）</p> <p>こころの鈴案内カードの作成のほか、こころの鈴通信を4回発行して市内の全ての小中学生、高校生に配布して周知を図りました。</p> <p>また、児童館・児童センターで出前学習会を開催しました。（10施設）</p>	<p>子どもの権利侵害に対する救済、回復を支援するための相談室を運営しています。調査相談員4名、子どもの権利擁護委員3名体制で相談、調査、調整などを行っています。</p> <p>こころの鈴案内カードの作成のほか、こころの鈴通信を4回発行して市内の全ての小中学生、高校生に配布して周知を図ります。</p> <p>ポスターを作成し、公共施設及び学校等に掲示を依頼します。</p> <p>児童館・児童センターで出前学習会を開催します。</p>
子どもの権利の普及・啓発事業	<p>(1) 子どもの権利学習パンフレット「あかるいみらい」の発行 子どもの権利の学習用パンフレットを発行し、市内の全ての小中学生に配付して、授業等での活用を依頼しました。</p> <p>(2) 子どもの権利ニュースの発行 子どもの権利の周知用チラシを4回発行し、市内の全ての小中学生、高校生に配付しました。</p> <p>(3) 小中学校での校内放送 市内の小中学校において、11月に3回、子どもの権利に関する校内放送を依頼しました。</p> <p>(4) 市内大型商業施設でのパネルの展示 市内の大型商業施設で子どもの権利に関するパネル展を実施しました。</p>	<p>(1) 子どもの権利学習パンフレット「あかるいみらい」の発行 子どもの権利の学習用パンフレットを発行し、市内の全ての小中学生に配付して、授業等での活用を依頼します。</p> <p>(2) 子どもの権利ニュースの発行 子どもの権利の周知用チラシを4回発行し、市内の全ての小中学生、高校生に配付します。</p> <p>(3) 小中学校での校内放送 市内の小中学校において、11月に3回、子どもの権利に関する校内放送を依頼します。</p> <p>(4) 市内大型商業施設でのパネルの展示 市内の大型商業施設で子どもの権利に関するパネル展を実施します。</p>
まつもと子どもスマイル運動	<p>大人と子どもが積極的に関わりを持つことで、共に笑顔で暮らせる地域社会を目指すため、登録制により配布した「スマイルバンド」（シリコン製リストバンド）を身につけた大人が、子どもの登下校時の見守りや、笑顔で声かけ（あいさつ）などを行う事業を実施しています。</p> <p>新規登録者数： 28名 登録者数： 1,270名</p>	<p>大人と子どもが積極的に関わりを持つことで、共に笑顔で暮らせる地域社会を目指すため、登録制により配布した「スマイルバンド」（シリコン製リストバンド）を身につけた大人が、子どもの登下校時の見守りや、笑顔で声かけ（あいさつ）などを行う事業を引き続き実施します。</p>

<p>まつもと子ども未来委員会</p>	<p>自主応募による子どもたち（小学校5年生から高校2年生まで）15名が、学校、地域、年代を越えて、市政や地域の課題について学び、自らまちづくりについて考え、市長への提言を行いました。</p> <p>このほか、新型コロナウイルスの対応を行っている松本市民病院の医療従事者へ感謝を伝える手紙・ポスターを作成し、贈呈しました。</p> <p>また、市内大学生によるサポーター5名が活動を支援しました。</p> <p>開催回数：15回 委員参加者数：延べ183名 サポーター参加者数：延べ35名</p>	<p>自主応募による子どもたち（小学校5年生から高校3年生まで）が、学校、地域、年代を越えて、市政や地域の課題について学び、自らまちづくりについて考え、市長への提言を行います。</p> <p>市内大学生によるサポーターが活動を支援するようにします。</p> <p>開催回数：16回程度</p>
<p>子ども交流事業</p>	<p>子どもの権利を推進している先進市自治体の子どもたちとまつもと子ども未来委員会の子どもたちが、子どもの権利をテーマに交流しています。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大防止のためリモートで交流を行いました。</p> <p>(1) 札幌市・奈井江町・北広島市との交流 1回実施：2名参加</p> <p>(2) 宗像市・福津市との交流 3回実施：延べ14名参加</p>	<p>子どもの権利を推進している自治体の子どもたち子ども達（福津市）と松本市の子ども達が交流します。</p> <p>(1) 福津市（福岡県）との交流 冬季に松本市（乗鞍高原）で実施予定です。</p>
<p>青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会の開催</p>	<p>1 「地方青少年問題協議会法」及び「松本市青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会条例」により設置され、青少年の健全育成に関する総合的施策の樹立のための審議及び連絡調整を行っています。</p> <p>2 構成等</p> <p>(1) 委員数 31人（定数35人） (2) 委員 会長 松本市長 関係行政機関、学校教育関係者、保健医療関係者、有識者</p> <p>3 開催日・内容</p> <p>(1) 開催日 令和2年7月31日（金）</p> <p>(2) 内容</p> <p>ア 青少年問題に関わる取組み イ 子どもの権利推進事業に関わる取組み ウ 子どもの未来応援事業の取組み エ 市内小中学校のいじめの状況について オ 青少年ホームの取組み カ 新型コロナウイルス感染症対策について</p>	<p>1 「地方青少年問題協議会法」及び「松本市青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会条例」により設置され、青少年の健全育成に関する総合的施策の樹立のための審議及び連絡調整を実施しています。</p> <p>2 開催日・内容</p> <p>(1) 開催日 令和3年7月30日（金） (2) 内容</p> <p>ア 青少年問題に関わる取組みについて イ メディア・リテラシーに関わる取組みについて ウ 子どもの権利推進事業に関わる取組みについて エ 子どもの未来応援事業の取組みについて オ 市内小中学校のいじめの状況・取組みについて カ 青少年ホームの取組みについて キ 薬物乱用防止啓発事業について ク 新型コロナウイルス感染症についてのアンケート調査結果について</p>

メディア・リテラシー講座	<p>メディアを読み解く力の育成」をテーマに、市内小中学校で、親子を対象にITの専門家を講師とした啓発講座を開催しています。</p> <p>令和2年度実績</p> <p>小学校 17校 1,641人(児童)</p> <p>中学校 5校 1,530人(生徒)</p> <p>小中学校 1校 55人(児童・生徒)</p>	<p>児童や生徒がインターネットやスマートフォンの適切な使い方やルールづくりなどを学ぶための「メディア・リテラシー講座」を市内の小中学校の児童・生徒、保護者、教師を対象に開催しています。</p> <p>(37校、40講座を開催予定)</p>
--------------	--	--

【こども福祉課】

事業名	令和2年度実績	令和3年度計画
児童虐待相談事業	<p>児童虐待を含む子育て相談に対応するとともに、庁内関係課、教育委員会等と情報共有を行い、適切な支援の実現を図った。また、子育てを行う親を対象とした講座を開講し、子どもの養育環境改善に努めた。</p> <p>1 処遇検討会議</p> <p>ケースワーカー、家庭児童相談員、女性相談員、保健師、保育士、教育相談員、教育委員会指導主事による検討会議で、情報共有と対応方針の協議を行った。</p> <p>新規家庭児童相談 554件 (内：児童虐待 42件)</p> <p>2 子育て支援講座</p> <p>児童虐待の予防を目的に、子育てを行う親に対しペアレントトレーニングを実施した。</p> <p>42回開催 延べ206人</p>	<p>・児童虐待防止、予防のため関係機関との連携を密にするとともに、迅速な対応と必要に応じた的確な支援の実施</p> <p>・庁内関係課等との処遇検討会議の継続実施</p> <p>・児童虐待予防を目的としたペアレントトレーニングの提供により、子どもに対し不適切な対応をしている親に暴力や暴言を使わずに子どもを育てる技術を伝え、虐待の予防や回復を目指す。</p> <p>・ヤングケアラーの家庭に対する支援等について庁内関係課等と協議実施。</p>
要保護児童対策地域協議会運営	<p>児童虐待防止のため関係機関との連携を図り、早期発見、早期対応に努めている。年1回の代表者会議に加え、年4回の実務者会議では虐待ケースの進行管理を行うとともに、個別ケースの支援会議を随時開催により、要保護児童世帯に対する効果的対応、支援を行った。</p> <p>また、新生児の養育が困難となることが予測される妊婦を特定妊婦とし、年4回の実務者会議(特定妊婦)の開催により、胎児と妊婦の安全確保に努めた。</p> <p>1 代表者会議 1回(書面開催)</p> <p>2 実務者会議 8回</p> <p>※ うち特定妊婦に関する会議4回</p> <p>※ 新型コロナウイルス感染症の影響で、実務者会議は1回、出席機関を縮小して開催</p>	<p>児童虐待防止のため関係機関との連携を図り、早期発見、早期対応を目的に代表者会議及び年8回の実務者会議を開催</p> <p>1 代表者会議 1回</p> <p>2 実務者会議 8回</p> <p>(うち特定妊婦に関する会議4回)</p>
児童虐待防止啓発事業	<p>毎年11月の児童虐待防止推進月間にオレンジリボンキャンペーンを実施し、児童虐待防止に向けた市民の意識向上を図った。</p> <p>1 広報まつもとに特集記事掲載</p> <p>2 懸垂幕・横断幕の掲揚</p>	<p>児童虐待防止推進月間にオレンジリボンキャンペーンを実施するとともに、広報まつもとに特集ページを掲載、懸垂幕・横断幕の掲示を実施</p>

<p>子どもの未来応援事業</p>	<p>平成29年4月に策定した「松本市子どもの未来応援指針」に基づき、子どもの権利侵害が発生する恐れのある状態を子どもの貧困と捉え、関連施策を推進した。</p> <p>1 子どもの居場所づくり推進事業 子どもの孤食や欠食を防ぐとともに、学習支援や保護者支援を行い、地域の中に健康と安全を守るための居場所づくりを通じて子どもの自己肯定感向上を図った。 13会場11団体で実施</p> <p>2 交付金団体との連絡会議 子どもの居場所づくりに取り組む団体との協議を行い、効果的な居場所運営に関する情報を共有した。</p> <p>3 子どもの居場所づくり推進事業報告書の作成事業報告書を作成し、事業の周知、拡大を図った。</p>	<p>庁内推進会議の開催を通じて、関係施策を推進するとともに、実施団体が継続して取り組めるように運用を見直し、子どもの居場所の拡大を図る。</p>
<p>ひとり親相談事業</p>	<p>ひとり親家庭の総合的な相談に応じ、必要に応じて母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度の利用を勧めるなどの経済的支援や、母子生活支援施設への入所措置等、自立に必要な支援を実施した。</p> <p>相談件数 426件</p>	<p>ひとり親家庭の総合的な相談に応じ、その自立に必要な助言、支援、情報提供を行う。</p>

【労政課】

事業名	令和2年度実績	令和3年度計画
<p>職業・労働相談</p>	<p>職業相談、雇用、賃金、労働時間、職場のトラブルなど、労働関係全般にわたる相談について、専任の相談員を配置して対応しているもの。</p> <p>1 相談日 毎週水曜日の午前9時～午後5時 (祝日、年末年始は除く) ※水曜日以外については職員が対応し、必要に応じて相談員に確認して相談に応じる。</p> <p>2 実績 年間相談件数 103件</p>	<p>職業相談、雇用、賃金、労働時間、職場のトラブルなど、労働関係全般にわたる相談について、水曜日には専任の相談員を配置して対応しているもの。</p> <p>1 相談日 平日の午前9時～午後5時 (土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く) ※水曜日以外については職員が対応し、必要に応じて相談員に確認して相談に応じる。</p>
<p>勤労者心の健康相談</p>	<p>仕事や家庭・人間関係などで悩んでいる勤労者及びその家族、会社関係者等を対象に、専門のカウンセラーが相談に応じるもの。</p> <p>1 相談日 毎月5回 定例日の午後1時～5時 (第1月曜日は午前8時30分～11時30分)</p> <p>2 実績 年間 127件</p>	<p>仕事や家庭・人間関係などで悩んでいる勤労者及びその家族、会社関係者等を対象に、専門のカウンセラーが相談に応じるもの。</p> <p>1 相談日 毎月5回 定例日の午後1時～5時 (第1月曜日は午前8時30分～11時30分)</p>
<p>労働相談支援事業</p>	<p>労使関係や日常生活での悩みなどの諸問題の解決を図るため、NPO法人ユニオンサポートセンターに委託して専門の相談員(社会保険労務士など)が相談に応じているもの。</p> <p>実績 年間相談件数4,265件</p>	<p>労使関係や日常生活での悩みなどの諸問題の解決を図るため、NPO法人ユニオンサポートセンターに委託して専門の相談員(社会保険労務士など)が相談に応じているもの。</p>

<p>中信地区労働フォーラム</p>	<p>労働諸法、労働経済情勢などの学習の場として、長野県との連携により、中信地区労働フォーラム（労働問題専門講演会、労働教育講座など）を開催し、労働者の意識向上に努めているもの。</p> <p>①開催日 令和3年1月19日（火） 「昨今の労働問題実務をめぐる諸問題～働き方改革に関連して～」 講師 神田法律事務所 織 英子 弁護士</p> <p>②開催日 令和3年1月28日（木） 「職場のハラスメント防止について」 講師 長野労働局雇用環境・均等室 松尾 直彦 監理官</p>	<p>労働諸法、労働経済情勢などの学習の場として、長野県との連携により、中信地区労働フォーラム（労働問題専門講演会、労働教育講座など）を開催し、労働者の意識向上に努めているもの。</p> <p>労働問題専門講演会や労働教育講座など2回開催予定。</p>
--------------------	---	--

【住宅課】

事業名	令和2年度実績	令和3年度計画
<p>市営住宅へのDV被害者受入事業（緊急入居）</p>	<p>DV被害者を市営住宅へ緊急入居者として受け入れるもの（期間3ヵ月、最長1年、実績2件）</p>	<p>DV被害者を市営住宅へ緊急入居者として受け入れるもの（期間3ヵ月、最長1年）</p>

【教育政策課】

事業名	令和2年度実績	令和3年度計画
<p>第2次松本市教育振興基本計画の推進</p>	<p>施策別主要事業の進捗状況を確認し、各事業の確実な実施と改善、及び新型コロナウイルス感染症に対応した新規の人権施策等の推進に努めました。</p> <p>また、令和3年度の計画期間満了を控え、第3次教育振興基本計画の策定に着手しました。市民による策定委員会を2回開催し、多様な価値観を認め合い、松本市子どもの権利に関する条例を大切にすの学びの基本計画の策定に向け意見交換を行いました。</p>	<p>引き続き施策別主要事業の進捗状況確認を行い、各事業の確実な実施と改善を行うとともに、第3次計画策定に向けた取組みを進めます。</p>
<p>まつもと市民生きいき活動の推進</p>	<p>時代が変わっても変わることの無い大切な「不易」な活動に取組むきっかけとして、広報まつもとで市内各地域での実践事例を年4回紹介しました。</p> <p>新型コロナウイルス感染症が拡大し、多くの人が集まることができない時代でも、人と人とのふれあいや、誰かのために自分ができることを続けることの大切さを伝えるために、紙媒体によらない周知方法の検討に取り組みました。</p>	<p>こども部の「まつもと子どもスマイル運動」と連携しながら、ウィズコロナの時代でも「不易」な活動を広げられるような取組みを検討します。</p>

【学校教育課 学校支援センター（令和2年度 学校指導課）】

事業名	令和2年度実績	令和3年度計画・実績
学校人権教育研究協議会	令和2年7月10日（金）（会場：教育文化センター）を予定していたが、中止	1 内容 (1) 諸事業の活用について ・「パラ学」について ・「こどもの権利学習パンフレット」について (2) 公開授業校の実践研究概要について 発表 (3) 各校の人権教育の重点や推進上の課題について 2 期日 7月12日（月）（オンライン開催）
人権教育研修会	1 学校人権教育研修・連絡協議会 5月26日（火）⇒中止 2 人権教育研究協議会・人権教育リーダー研修会への参加 10月2日（金） キッセイ文化ホール 3 人権教育実践力スキルアップ講座への参加 7月30日（木） 松本合同庁舎 4 学校人権教育ファシリテーター研修会への参加 8月17日（月） 県総合教育センター	1 学校人権教育研修・連絡協議会 ・5月31日（月）…オンライン開催 2 中信地区社会人権教育研修会への参加 8月4日（水） 松本合同庁舎 3 人権リーダー養成部落問題講座への参加 8月4日（水）～8月6日（金） オンライン開催 4 学校人権教育ファシリテーター研修会への参加 8月19日（木） オンライン開催
平和を祈る詩の朗読会	1 朗読会 7月25日（土） 松本市美術館 ⇒中止 2 平和を祈る詩の募集 市内全小中学校から作品募集を行い、約300編の応募があった。9月末日〆切 3 詩の展示発表 11月11日～15日 市美術館 市民ギャラリーA,B	1 平和を祈る詩の募集 市内全小中学校から作品募集を行い、955編の応募があった。（募集期間6月30日まで） 2 平和を祈る詩の朗読会 7月22日（木） 海の日 中央公民館6階ホール 3 詩の展示発表 7月19日～25日 中央公民館6階ホール
冊子の作成と活用	1 「教師自身の豊かな人権感覚」 教師自身が子どもたちとの生活の中で自己の人権感覚のあり方を省みるもの 2 「学校人権教育実践記録」 学校における人権教育実践記録	1 「教師自身の豊かな人権感覚」 教師自身が子どもたちとの生活の中で自己の人権感覚のあり方を省みるもの 2 「学校人権教育実践記録」 学校における人権教育実践記録
公開授業の実施	市内2校による研究及び公開授業の実施（筑摩野中学校、山辺小学校） ⇒全市公開を中止とし、各校で校内研究実践に取り組んだ。	市内2校による研究及び公開授業の実施 全市公開校 ・会田中学校 10月27日（水） ・明善小学校 11月26日（金） ⇒事前に授業等を撮影しておき、研究内容とあわせて、当日発表後、研究会を行う。
パラスポーツ出前講座	パラリンピアンによる「パラスポーツ出前講座」 ・会田中 1月12日（火） 車椅子バスケ+講演 ⇒中止 ・筑摩野中 1月28日（木） //	パラリンピアンによる「パラスポーツ出前講座」または、「パラ学」の活用 ・実施希望校を募集

⇒中止 ・菅野小 2月16日(火) ⇒実施	〃
-----------------------------	---

【生涯学習課・中央公民館】

事業名	令和2年度実績	令和3年度計画
多文化共生事業	<p>地域在住の外国由来の住民を対象に、日本語習得の機会を提供。また、学習を通じて相互理解を深めながら多文化共生社会の実現を目指す。</p> <p>1 日本語講座 6月～3月(全20回)、延べ342人参加 新型コロナウイルスの影響で、4月、5月、令和3年1月、2月は休講とした。 中央公民館のほか、庄内地区公民館、松南地区公民館、芳川公民館、波田公民館で実施</p> <p>2 木曜午前ボランティア日本語教室 6月～3月(全30回)、延べ339人参加 外国籍住民を対象に日本語取得の機会を提供する。 新型コロナウイルスの影響で、4月、5月、令和3年1月、2月は休室としたが、代替としてスタッフによるオンラインでの授業などを実施した。</p> <p>3 松本市ヤングにほんご教室 4月～2月(全71回)、延べ1,050人参加 学齢期を過ぎた外国由来の青少年の高校進学や就職に向けた日本語の学習支援として開催 コロナウイルス感染拡大防止のため、3月は中止</p> <p>4 松本みんなのにほんご教室 6月～2月(全55回)、延べ883人参加 外国由来の就学・就労希望の成人に対してのにほんご学習支援</p> <p>5 松本国際ふるさと祭り「第11回こいこい松本」(会場:Mウイング)、は、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度開催を中止とした。</p>	<p>地域在住の外国由来の住民を対象に、日本語習得の機会を提供。また、学習を通じて相互理解を深めながら多文化共生社会の実現を目指す。</p> <p>1 日本語講座 4月～3月(全44回)中央公民館、庄内地区公民館、松南地区公民館、芳川公民館、波田公民館で実施</p> <p>2 木曜午前ボランティア日本語教室 4月～3月(全42回) 外国籍住民を対象に日本語習得の機会を提供する。</p> <p>3 松本市ヤングにほんご教室 4月～3月(全42回)、オンライン(全49回) 学齢期を過ぎた外国由来の青少年の高校進学や就職に向けた日本語の学習支援として開催</p> <p>4 松本みんなのにほんご教室 4月～2月(全65回) 外国由来の就学・就労希望の成人に対しての日本語学習支援</p> <p>5 日本語ボランティアきっかけ講座 開催時期等未定 指導ボランティア不足解消に向けた基礎講座</p> <p>6 日本語ボランティアスキルアップ講座 開催時期等未定 指導ボランティアの発展学習講座</p> <p>7 松本国際ふるさと祭り「第11回こいこい松本」 6月27日(日)Zoomでオンライン開催</p>
障害者学習支援事業	<p>聴覚障害者の学習支援と社会参加への意識向上を目指すとともに、共生社会の実現に向け、障害への理解を深め、人権・ノーマライゼーション意識を醸成する。</p>	<p>聴覚障害者の学習支援と社会参加への意識向上を目指すとともに、共生社会の実現に向け、障害への理解を深め、人権・ノーマライゼーション意識を醸成する。</p>

	<p>1 聴覚障害者と学ぶ成人学校 10月～2月（全5回）、延べ77人参加 「いきいき健康づくり」をテーマに5講座を開催</p> <p>2 手話教室 (1) 入門手話教室「手話はじめの一步」 新型コロナウイルスの影響で入門教室は中止 (2) ステップアップ手話講座 手話奉仕員養成講座修了程度を対象に講座を開催 10月～3月（昼・夜、各10回）、延べ220人参加</p>	<p>1 聴覚障害者と学ぶ成人学校 10月～2月（全5回）、募集人員：40人</p> <p>2 手話教室 (1) 初心者向け手話教室 5月～9月（昼・夜、各10回）、 募集人員：25人 (2) 中級者向け手話教室 10月～3月（昼・夜、各10回）、 募集人員：15人</p>
<p>地域課題解決に向けた学習活動の展開（地区公民館）</p>	<p>地区人権啓発推進協議会をはじめ、公民館委員、学級講座の企画委員、地区担当職員などによる話し合いから、地域課題の解決に向けた地域づくり学習、活動として実施</p>	<p>地区人権啓発推進協議会をはじめ、公民館委員、学級講座の企画委員、地区担当職員などによる話し合いから、地域課題の解決に向けた地域づくり学習、活動として実施</p>